

## 長野県市長会 2月定例会 会議録

令和4年2月4日（金）12：55～15：22

長野県自治会館 2階「大会議室」

### 1 開 会

（久保田事務局次長）

市長会事務局の久保田と申します。しばらくの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから、長野県市長会2月定例会を開会いたします。

はじめに、牛越会長からご挨拶をお願いいたします。

### 2 会長挨拶

（牛越会長）

皆さん、こんにちは。お世話になっております。

本日は、長野県市長会2月定例会を開催いたしましたところ、市長の皆様方におかれましては、新年度の予算編成、あるいは議会3月定例会を控え、大変ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年の冬は、日本列島に大寒波が頻繁に押し寄せてまいりましたことから、県内のスキー場にとりましては、年末年始から十分な積雪量となりました。また、諏訪湖では、4年ぶりの御神渡りの出現に、一段と期待が高まっておりましたが、先ほど3人の市長さん方から伺いますと、「明けの海」が宣言されたということでございます。しかし、地域が一層、活気がよみがえることをご祈念申し上げるところでございます。

中国では北京で冬のオリンピックが開幕し、フリースタイルスキーのモーグルなどの一部の競技が既に始まっております。長野県出身の選手をはじめ、日本選手の活躍を楽しみにするところでございます。

春からは、御柱や飯田お練りまつり、善光寺の御開帳など、県内で大きな行事が始まります。コロナ禍を乗り越えて、多くの話題で盛り上がることを心から期待申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、新年を迎えてからオミクロン株による第6波が全国で急激に拡大しております。第5波が収束し、社会経済活動の回復に積極的に取り組み始めた矢先でありましたが、1月半ば頃から県内でも一日の新規陽性者数が過去最多を毎日のように更新するなど感染が拡大しており、長野県では初となります、まん延防止等重点措置が先週の27日から適用されております。

初日の27日には、県、市長会及び町村会をはじめ、医療、経済関係者、関係団体とともに「新型コロナ『オミクロン株』と闘う県民共同宣言」を発出し、県民の皆様に一層の注意を呼びかけたところでございます。この宣言の内容は、オミクロン株の特性を理解し、原点に立ち返って基本的な感染対策に取り組み、社会機能を維持しながら県民の総力で新型コロナウイルス感染拡大の第6波を乗り越えるというものでございます。

また、ワクチンの接種につきましては、3回目の接種により、感染の予防効果や入院予防効果が回復、向上するとされておりますことから、2月をワクチン接種推進月間と位置づけまして、ワクチンの追加接種を前倒して加速することとしております。

きめ細かく開催していただいております知事との意見交換会では、県の支援を要請するとともに、3回目のワクチン接種の必要性や安全性について県民に分かりやすく周知いただきたい、また、子供に対するワクチンの接種の前倒しについては、現場の状況をご理解いただくとともに、前倒しする際には、早急に市町村へも情報提供をいただきたいなどを知事に要望いたしました。

さらに必要な事項がありましたら、引き続き、県市長会として要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の定例会では、新年度の市長会の事業計画並びに予算などにつきましてご協議いただきます。また、県からの施策説明と、知事との意見交換会も予定しておりますので、情報を共有いただきますとともに、各市の実情や市長さん方からのご意見を知事にしっかりお伝えすることをお願い申し上げます。

年度末を控えての大変お忙しいところ、また、重点措置の適用期間にご出席いただく中、本日の会議が有意義な会議となりますことを祈念申し上げ、定例会の開会に当たりましてのご挨拶といたします。

大変、お世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(久保田事務局次長)

ありがとうございました。

ここで、事務局からあらかじめ申し上げます。本日の定例会でございますが、非公開とする部分を除き、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成した会議録をご確認いただいた後、ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、報道の皆様にご案内いたします。本日の会議は、一部非公開の会議とさせていただきます。会議事項4番「県からの施策説明」の途中から非公開となります。改めてご案内申し上げますので、ご承知おきください。

それでは、ここからは慣例により、牛越会長に会議を進めていただきたいと存じます。牛越会長、よろしくお願いいたします。

### 3 会 議

#### (1) 会務報告

(牛越会長)

それでは、しばらくの間、会議の進行を務めてまいります。お手元の会議次第に従いまして進めてまいります。

はじめに、「会務報告」を議題といたします。会務報告は、お手元の資料1のとおりですが、事務局長から説明をお願いします。

なお、時間の関係上、できるだけ手短にご説明いただきますようお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、資料の1でございます。特にご説明は控えさせていただきますが、定例会、役員会の関係で11月の開催は対面で実施をさせていただいたわけでございますけれども、2ページ以降の様々な会議につきましては、ほとんどがウェブ、オンライン会議となっております。これにつきましては、ご容赦をいただければと思っております。

それから、5ページでございます。先ほど会長のご挨拶にもありましたが、8番でございます。知事と市長会、町村会との意見交換会は、大変数多く意見交換をさせていただいているところでございます。参加市町村以外の皆さん方にも、できるだけ事務局といたしましては、速やかな情報提供、情報の共有をさせていただきたいということで鋭意努めておりますが、また何かお気づきの点がございましたら、遠慮なくおっしゃっていただければと思っております。

会務報告は、あとはご覧のとおりでございます。

(牛越会長)

この件につきまして、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

なし、というお声もございました。ご発言がございませんので、会務報告は、以上といたします。

## (2) 協議事項

(牛越会長)

続きまして、「協議事項」に移ります。

はじめに、「令和4年度長野県市長会事業計画(案)について」及び「令和4年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について」は、相互に関連がございますので、一括議題といたします。事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料2の事業計画(案)をご覧いただきたいと思います。まず、市長会の総会です。第150回が4月でございます。それから、第151回は8月ですが、飯田市での開催となりますので、よろしく願いいたします。

それから、定例会ですが、例年、東京で開催いたします定例会は6月でございますけれども、今年につきましては、全国市長会が6月1日ですので、私どもの定例会は5月31日となっておりますので、あらかじめご予約をいただければと思っております。

その他、北信越市長会の総会が予定をされているところでございます。

2ページですが、市長会として招集いたします副市長の会議ですけれども、7月8日に塩尻市

で開催予定でございます。

飯田市、塩尻市それぞれにお世話になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

5 ページですが、令和4年度の市長会会議の開催予定を記載したものをお配りさせていただいているところでございます。日程等が大分入ってまいりましたので、それぞれご予定をいただければと思っておりますが、何分コロナ禍でございます。その都度、開催方法等の変更などもあり得る場合が想定されますので、その際には、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。資料2の関係は以上でございます。

続きまして、資料3でございます。予算の関係でございます。

1 ページをお開きいただきますと、一般会計の関係を記載させていただいております。歳入歳出それぞれ、1億391万9,000円という予算でございます。中身を若干触れさせていただきたいと思ひます。

まず、2ページの歳入の部の負担金でございます。各市負担金ということで1,950万円、この金額につきましては、先に11月に開催されました定例会において、既にお認めいただいているところです。それぞれ各市の状況につきましては、6ページに記載させていただいております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それから、3ページの歳出の部の関係でございます。大きく変更があったところだけ申し上げたいと思ひます。

2款、事務局費ですが、1項の給料から4項の報酬までの間、それぞれ増加分がございます。合わせまして570万円ほどの増となっているわけですが、これにつきましては、一番下の段の11項の負担金、補助及び交付金のところが約900万円近くの減となっております。これは、全体で人件費の支出でございますけれども、令和4年度から、今まで県職員1名の派遣を受けていたわけですが、これをプロパー化するという方向で進めてございます。そのための増減となっておりますので、ご承知おきいただければと思っております。

続きまして、4ページですが、4款の負担金、補助及び交付金の関係で350万の減でございます。これは、今年度、北信越市長会の開催ということで、伊那市に予定していたものですが、それが来年度はございませんので350万円の減でございます。

それから、繰出金の関係ですが、職員退職積立金及び財政調整積立金にそれぞれ記載の金額を積み増しするものでございます。

5ページ以降は負担金の関係で、7ページからは特別会計です。職員退職積立金特別会計に関するものですが、8ページに内容を掲載させていただいているところでございます。

それから、9ページが財政調整積立金特別会計の関係でございます。10ページに内容を記載させていただいております。

(牛越会長)

説明が終わりました。この件につきまして、ご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

なし、というお声も聞こえますが、ご発言がございませんので、この二つの議案につきましては、それぞれ原案のとおり、決定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

ご異議がないようですので、原案のとおり、決定することといたします。

次に、「市長会から選出する各種団体等の役職について」を、事務局から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料の4でございます。市長会から選出いたします各種団体等の役職でございますけれども、今回は1件だけでございます。

日本赤十字社長野県支部関係でございまして、これまで相談役にお願いしているものでございます。日本赤十字社の代議員でございまして、引き続き三木須坂市長様にお願いをするものでございます。

(牛越会長)

この件について、ご質問等はございますか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

なし、ということでございます。この議案につきましては、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(牛越会長)

ご異議がないようですので、原案のとおりご承認いただきました。

須坂市長さんにおかれましては、引き続きお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で協議事項を終わります。

### (3) 報告事項

(牛越会長)

次に、報告事項に移ります。「第22回県と市町村との協議の場」についてをご報告いただきます。事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料5をご覧くださいと思います。去る11月24日に開催されました「県と市町村との協議の場」における確認事項です。長野県と市長会、町村会の連名でございます。

1番でございます意見交換テーマにつきましては、次のとおり対応するということでございます。少子化対策について、子育て支援合同検討チームの検討や、このたびの協議の場の議論を踏まえまして、県と市町村が一体となっていく少子化対策について、令和3年度末を目途に取りまとめ、共同で発表を行うということの確認をいたしているところでございます。

また、2番であります。報告事項については、次のとおり対応するということで、逃げ遅れゼロ対策に係る取組状況について了承するという内容でございます。

少子化対策につきましては、本日、知事との意見交換のときもテーマとなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

(牛越会長)

この件について、ご質問等はございますか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

なし、というお声も聞こえます。それでは、ご発言がございませんので、報告事項は以上といたします。

#### (4) その他

(牛越会長)

次に、(4)の「その他」といたしまして、まず佐藤飯田市長からご発言の申し出を事前にいただいております。飯田市長さん、どうぞお願いします。

(佐藤飯田市長)

お手元に、「満蒙開拓平和記念館『自治体パートナー制度』の創設と加入のお願い」という、記念館の代表理事の寺沢さんからの文書が配られているかと思います。

満蒙開拓平和記念館につきましては、飯田市の隣の阿智村に、平成25年4月に開館しているものです。もう今、10年を迎えるということですが、こちらを造るときには、南信州広域連合、あるいは県からの助成を受けて、施設を建設したという経緯なのですけれども、その後は、民間としてそれぞれ入館料やパートナー制度としての個人からの寄附、そういったものでずっと自主運営をしてこられました。ただ、最近になりまして、コロナ禍において入館者数が非常に減っているということもあって、ぜひ自治体の皆さんから支援をいただきたいというお話がありました。

もとより、この満蒙開拓の歴史につきましては、行政としてもしつかり後世に語り継いでいかなければいけないということだと思いますけれども、今、自主運営でやってこられた記念館が大

変厳しい状況にあるということで、ぜひそれを下支えする形で、自治体のパートナー制度を応援したいということで、今日ご紹介をさせていただきたいと思います。

4ページ目に、お願いのチラシがありますけれども、こちらにありますように1口5万円ということで、ご協力いただける範囲でぜひお願いできればと館では言っています。

飯田市としましては、隣の村の館でもありますので5口を考えておりますが、各市において事情に応じて、例えば今年からではなく来年からでも結構ですので、ぜひ応援をしていただければということで、今日ご紹介をさせていただきます。

もう、予算編成も大詰めということだと思いますので、なかなか無理は申し上げられませんが、既に一度、それぞれの市長さんのところには、館からの連絡が行っていると思います。何とぞ応援いただきますよう、私からもお願いしたいと思います。

(牛越会長)

はい、どうぞ飯山市長さん、お願いします。

(足立飯山市長)

ただ今、佐藤市長からお話があったわけでございますけれども、この満蒙開拓の歴史は南信州だけではなくて、長野県下全ての市町村に関係があるということで、実は飯山市も、かなり大勢の人が渡りました。1,000人ぐらいの人が満州へ渡ったわけですが、6割の人が帰ってきませんでした。

そのようなことで、飯山市も応援をさせていただきたいと思います。予算は3月議会で議決しますが、できれば4口ぐらいはと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

(牛越会長)

ほかにご質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

ご発言はないようです。

ご説明にありましたように、満蒙開拓の史実の学習を通じて、平和都市の拠点施設として活動していただいております。このたび、「自治体パートナー制度」ということをご紹介いただきました。長野県内からも、今、飯山市長からのお話がありましたように、多くの開拓団を送り出しているという歴史もございます。どうぞ、市長様方におかれましては、お持ち帰りいただき、ご検討をいただきますようお願いしたいと思います。

それでは、この件は以上といたします。

次に、三木須坂市長から、発言の申し出をいただいております。須坂市長さん、どうぞ。

(三木須坂市長)

よろしく申し上げます。

一つは、今日、雑誌『地域人 地域のタカラ』というものをお配りしてございます。併せて、大正大学のパンフレットをお配りしてございますけれども、もしよろしければ、大正大学のこれに参加していただければと思っております。

今オンラインで職員同士が勉強会等をしております。実は、大正大学のチラシにございますように、東日本大震災の後、ボランティア活動をして、それがきっかけでここがございます地域構想研究所というものをつくられたということでもあります。

メンバーを見ていただくと、各界で活躍されている方、実際に大分色々な活躍をされていた方が協力をされているということでもありますので、職員の皆さんの意見交換にはすごくいいのではないかと思っております。

そして、ご承知のとおり、大正大学は仏教系の大学でありますので、共に生きる「共生」とかそういう意味合いが強いということでもあります。全国各地から僧侶の子供さんが大学で学んでいるということもあって、地域に根ざした活動もこれからしていきたいということでもありますので、参考にしていただければと思っております。

もう一点は、今朝、メールで秘書課を通じて市長さん方にお送りしたのですが、一つは、「活力ある地方を創る首長の会」会員グループというものがございまして、これは、知事や市町村長が加入しておりまして、そこで色々な意見交換をしていくグループであります。コロナをきっかけとして様々な形で意見交換をしていくことが大事ではないかということで作られたグループであります。

もう一つは、「ワクチン首長意見交換グループ」ということでもありまして、コロナの関係のワクチンの予防注射等の関係のグループであります。これも、コロナの関係でできたグループであります。これにつきまして、ご参加いただければありがたいということでもあります。「活力ある地方を創る首長の会」グループは、原則、市町村長、また都道府県知事ではありますが、ワクチンの関係につきましては、職員もグループのメンバーになりますので、様々な生の意見を言ったり、聞くことができます。

ワクチンの首長意見交換グループは、河野ワクチン担当大臣、そして今の堀内ワクチン担当大臣も時々出席されまして、様々な意見交換ができるグループでありますので、私のところへお名前とメールアドレスを送っていただくと、私のほうで会員の参加の手続きを取らせていただきますので、よろしく申し上げます。

それから、先ほどの満蒙開拓平和記念館の自治体パートナー制度ですが、私ども須坂市も満蒙開拓に行かれた方も多いわけでありますけれども、議会とまた相談をしながら、できるだけご協力をさせていただきたいと思っております。

(牛越会長)

ありがとうございました。2件についてご紹介いただきました。

ただいまの件につきまして、ご質問等はございませんか。

はい、佐久市長さん、どうぞ。

(柳田佐久市長)

質問ではないのですが、三木市長にご紹介いただいた首長の連携ということは、大変重要だと思います。私もご縁があって、このLINEグループに入らせていただいておりますけれども、昨年の夏前ぐらいのところで、V-SYSとVRSの入力に関して、大変大きな話題となりました。厚生労働省はV-SYSということを目指していましたが、このネットワークの中で、河野大臣からVRSに切り替えていくという方向が示されて、その中で市長が、VRS入力というのは、実際には半月ぐらい入力に差が出るので、VRSのその時間を見て判断してもらいたいということを大臣に直接言ったところ、大臣とすれば、その方向は変えません。VRSの入力状況で配分を決定していきますということを断言されたのです。

実際には、その1週間後ぐらいにVRSへの入力決定というものがなされていた。そういう意味では、このネットワークでの情報というものは非常に有効なものだと思います。実際には、内閣参与の方がお入りになっていたり、三木市長は大変活発にご発言されていらっしゃるけれども、大変重要なネットワークだと思いますし、ZOOM会議の中では、首長が出られない場合は、職員が出られますので、そういう意味では、情報を取る場として大変有効だと思いますので、私の立場からのご推薦を申し上げたいというように思います。

(牛越会長)

ありがとうございました。

他の市長さんからご質問等ございませんか。

(三木須坂市長)

私より詳しい説明をしてくださいます、ありがとうございました。

(牛越会長)

お二人の市長から貴重な情報をいただきました。

ほかに発言はございませんか。ほかに発言はないようですので、この件は以上といたします。

ほかに、ご出席の市長方から、この機会に何かご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

(牛越会長)

ほかにご発言がないようですので、その他は以上といたします。

#### 4 県からの施策説明

(牛越会長)

ここで、県からの施策説明をお願いしてあります。しばらくの間お待ちいただきます。

##### (1) 地球温暖化対策推進法の改定による促進区域制度の創設について

(牛越会長)

それでは、県から施策をご説明いただきます。はじめに、資料6につきまして、柳原ゼロカーボン推進室長からご説明いただきます。

(柳原ゼロカーボン推進室長)

それでは、資料6「地球温暖化対策推進法の改正による促進区域制度の創設について」、ご説明を申し上げたいと思います。

この地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律が昨年5月に成立をいたしまして、既に施行された一部を除き、この4月1日に施行されます。今回のこの法律改正の中で、市町村に関する部分について上段に抜粋してございますが、1点目として、市町村の実行計画、区域施策編において、再エネ利用促進等に関する施策や、実施目標を定めることが努力義務化されたということでございます。2点目として、再エネ施設の整備が地域にメリットをもたらす事業となるべく取り組む「地域脱炭素化促進事業」を市町村が認定する制度が創設されたこと。3点目といたしまして、地域脱炭素化促進事業を誘導するため、国・県の基準に基づき、市町村が促進区域を設定できること等が盛り込まれました。

このうち、制度の開始に向け、新たにスタートする再エネの促進区域の設定に関しまして、左側の図になりますが、まず、国と県は促進区域から除外すべきエリア、促進区域設定に当たり考慮すべきエリア・事項を基準として示すこととなっており、現在、県の基準案について、審議会に諮り、検討を重ねているところでございます。今後、市町村の皆さんに意見照会を行いながら、県の基準を策定していく予定でございます。

具体的に市町村が促進区域を設定していく手順といたしましては、その下の赤枠の部分ですが、実行計画において事業の目標、事業の対象区域、事業者を求める取組等を規定していただく必要がございます。さらにその下段ですが、市町村計画に沿い、事業者が地域脱炭素化促進事業計画を策定し、市町村が計画を認定するといった流れとなります。

この制度を導入するメリットとしては右側でございますが、景観・環境・防災等に配慮した再エネ設備の立地を誘導すること、事業者に地域貢献を求めることが可能となること、区域設定の段階から合意形成を促すことが可能となるといった点が挙げられます。

また、新たな国の支援策でございます「脱炭素先行地域」に対する交付金の申請に際しても、実行計画の策定・改定が前提となること、促進区域の設定には、加点评価されるといったことが言われております。

県としても、新たな仕組み、支援を活用し、県全体の脱炭素化を進めていきたいと考えております。これまでも市町村の環境課の皆さんには、制度や事業の説明を行い、計画づくりに関するご相談に対しても個別に対応させていただいているところでございます。引き続き、丁寧に対応してまいりますので、制度の積極的な活用について検討いただければと思います。

(牛越会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

(三木須坂市長)

一番悩んでいるのは、実際にその脱炭素のどういう事業をすればいいかというのが分からないのです。太陽光発電などは分かるのですけれども、それだけで本当に脱炭素になるかどうかというのは正直分からないので、具体的にどういうことをして、どういう効果があるかというものを市町村に示してもらえればありがたいのですが、いかがでしょうか。

(柳原ゼロカーボン推進室長)

昨年6月に県の計画を策定いたしました。これは、もう全ての自治体も国もそうでございますけれども、2050のカーボンニュートラルについて、どうやればそれが達成できるかという確かな道筋は、現在のところはないということです。

そのために省エネを進めて、再エネ、いわゆるエネルギーをつくる創エネを増やしていくということが今、求められておまして、今後の道筋の中で当然、新たなイノベーションなども活用しながら、その道を進んでいくものと思っております。当面の10年間については、今の既存の技術の中でできる限りの省エネと再生可能エネルギー、県としては太陽光発電、特に屋根ソーラーと小水力発電に注力していくということで目標を掲げておりますので、県の方向性としては、今そういう方向で取り組んでいるというところでございます。

(牛越会長)

須坂市長さん、いかがですか。

(三木須坂市長)

本当に申し訳ないのですけれども、ソーラーやそういうもので本当に脱炭素になるのかというのが正直分からないです。例えば、私どものところで大型商業施設を造るのですが、それは多分その大型商業施設の中で実質的にはゼロカーボンになると思います。ただ、一般のところは本当にどういようにしていけばいいかという、具体的な事業が分かればすごくやりやすいのですけれども、それ自体が正直分からないというのが悩みです。本当に悩みがあるということだけ聞いておいてもらえばありがたいです。

(牛越会長)

私からも、もし具体的な事例、県下で先進的なお取組が大分広がっていると思いますが、そうした事例集などについてもご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(柳原ゼロカーボン推進室長)

はい、その計画を出した段階で、県民向けのガイドブックというものをつくってお出しをしておりますが、そういったものの色々な方面への周知が足りないということだと思っておりますので、周知徹底をしていきたいと思っております。

(牛越会長)

ほかの市長さん方は、いかがでしょうか。

岡谷市長さん、お願いします。

(今井岡谷市長)

私も似たような話なのですけれども、やはり事業者の人たちもこのことに関心を持っていますし、自分たちに大変大きな影響が出てくると思っています。特に、私どもは製造業が多いので想定しておりますけれども、10年は既存の技術でと先ほど説明がありましたけれども、それで果たして事業者たちが責任を果たしていけるのかどうかという大きな問題があります。そこについて、やはり丁寧というか、詳しい説明といいますか、こういう方法といいますか、そういった道筋を示していただく必要があるのではないかと思います。

もう一つ、前からお願いしておりますが、転換していくための支援策みたいなものを何か考えていかなければいけないのではないかと思いますので、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(柳原ゼロカーボン推進室長)

事業者に対する対策といたしましては、やはり今、サプライチェーン全体で色々な求めをされているというお話をよく聞きます。事業者自らがその脱炭素に取り組んでいくという点と、特に製造業の中では、色々な製品をそのライフサイクルコストの観点からカーボンニュートラルに向けての取組というものがあまして、そこは大きな視点だと思っています。

環境部だけではなかなか完結しない部分でございまして、来年度予算に向けては、産業労働部などと連携しながら、何か打ち出していきたいと考えております。

(牛越会長)

よろしゅうございますか。はい、ほかに。

諏訪市長さん、お願いします。

(金子諏訪市長)

前にもお話をしたかもしれないですけれども、例えば我々も計画をするときに指標を目標設定するのですけれども、それがどのくらい達成できたかという、その目標を達成した数字を得るときに、非常に難しいのですが、結局はこの空気中に二酸化炭素をどれだけ出して、努力によってどれだけ減ったかというのは、市町村単位ではつかみきれないということです。やはり全体として、せめて県のレベル、それを人口やそうした配分によって結果として今お示しいただいているのですけれども、それをやった後、市民が一緒になって、事業者もそうですけれども、自分たちの努力がどれだけ効果があったかという、そのやりがい感というものをつかむのが非常に難しいです。

ですから、何か指標みたいなものをつくっていただけたらいいと思います。ポイントや何か単位をつくっていただいて、みんなが努力したことがこれだけの成果になりましたということを見

せてもらえるような数字というか仕組みをつくって示していただくとありがたい。みんなの力を得るのに、みんな一人一人がごみを減量するとか、電気を小まめに消すということでもいいのですが、市民一人一人、企業は企業、自治体は自治体という、一つ一つそれぞれのレベルでやることがあるではないですか。その目標達成のやりがい感があるような仕組みが欲しいと思います。

(柳原ゼロカーボン推進室長)

指標といいますか、色々な段階の見える化といったご質問かと思えます。特に今回、法改正がされて、市町村に計画策定の努力義務化がされ、やはり分かりやすいエネルギーの把握の仕方について、全国知事会も含めて国にも、統計のあり方も含めて提言は出しております。

ただ、今、お話があったところが、簡潔にあまりコストをかけずに指標として捉えるには、まだ少し国も含めて研究が必要だというように思っています。この見える化の部分は非常に以前からある課題として私どもも受け止めています。例えば電気の使用量が一目で分かるようなことができないかというようなことで、色々な方面と今、調整をしております。ですから、課題としては引き続き検討させていただきたいと思えます。

(牛越会長)

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

はい、他にご発言がありませんので、この件は以上といたします。

ありがとうございました。

## (2) 新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援策について

### (3) (公財) 長野県産業振興機構 (NICE) について

(牛越会長)

それでは、次に資料7、8につきまして、一括して合津産業政策課長からご説明いただきます。

(合津産業政策課長)

私からは、新型コロナウイルス感染症に伴う事業者支援策につきまして、まず資料の7からご説明をさせていただきます。

こちらの内容につきましては、先日、市長会・町村会の皆様との知事との意見交換の場、また、先月一度、情報提供をさせていただいたものと同じものになりますが、今日は改めて、これまでの取組に対する御礼の意味も込めまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず7-1ですけれども、協力金であります。時短要請に伴います飲食業の皆様への協力金ですけれども、これまでも市町村の皆様におかれましては、協力いただいているかどうか、また、その協力に対する要請段階での巡回等々について、ご協力いただいていることに関しまして、改めて御礼申し上げます。

これまでの協力内容と大きく変わっているのは、飲食だけ、要するにお酒を出さないお店も時短営業の対象とさせていただいている点です。支給対象者は表の中のところをご覧くださいますと、信州の安心なお店に非認証・認証という分けがありますけれども、まず入り口の時短営業の

ところで、5時から20時までお酒の提供は不可となっています。これが基本的な考え方になっておりまして、下の支給額のところをご覧くださいますと、②番になるわけですが、20時までの時短・酒類禁止で一日3万円を下限といたしまして、日数を掛けた金額を協力金として提供させていただくことにしております。

一方で、信州の安心なお店で一定の感染対策を徹底され、認証を受けているお店につきましては、お酒を出して、かつ9時までの営業を認めさせていただく内容になっております。お酒を出さなくて8時までということも選択可能の考え方でありまして、21時までの営業でお酒を出された場合の一日の単価は、2.5万円から7.5万円ということで、幾らか低くなっております。

また一方で、大企業の場合には、これは中小企業も選択できるのですけれども、売上げの減少額に応じて4割相当をお支払いするというところで、売上げが非常に大きなところ、かつ、減少の大きいところは、こちらのご選択をいただくことも可能というようになっております。想定では、1万店舗を協力していただける対象と考えております。

今後のスケジュールですけれども、このまま、まん延防止等の期間が終わりましたら、2月20日までですので、21日から申請をお受けできるように手続きを進めたいと思っております。万が一、期間が延長になりましたら、全体の期間が終わってからの正式な申請ということが、今、想定されているところであります。

裏面をご覧くださいますと、LINE アカウントを開設したというご案内も入れさせていただいております。申請時期を忘れてしまったというようなお問合せが第5波のときに多くございましたので、こちらをまず登録いただきますと、申請内容が決まったときに、漏れなくご案内できると考えております。

続きまして、資料の7-2「第6波対応事業者支援交付金について」であります。こちらにつきましても、情報提供させていただいた団体から、多くの市の皆様には、早期に実現に向けて動いていただいていることに関しまして、改めて御礼申し上げます。

制度の概要のところ、1番と2番に分かれております。今までの交付金、第5波までの考え方は、②番のまん延防止等重点措置適用分ということで、何が一番大きい違いかと言いますと、対象事業のところをご覧くださいまして、この②番の方は、従前と同じように、需要喚起・誘客、地域産業の支援に資する事業全般を対象とさせていただいております。

今回は、特に①番の事業者支援分というものを創設いたしました。この思いというのは、第6波が来たときに、最初に飲食業の時短要請はかけておりませんでした。しかし、一方で、お客様がなかなか来ないことによりまして、飲食業の皆様を中心に、非常に影響が多かったために、今までの交付金では、飲食業分は割り引いて考えていたのですけれども、割り引かずに全業種を対象にさせていただきたいということで、かつ、需要喚起の前に、まずは事業者へ直接ご支援をしていただきたいという内容で、対象事業のところも、基本的には事業者への補助・給付というものを直接対象にさせていただきたいという考えからつくられたものであります。

それぞれの交付予定額は、交付予定額の欄にありますけれども、事業者直接支援分で20億円、まん延防止等分で10億円、合計で30億円余の予算を確保しております。

ただいま、市町村に活用見込額の調査をさせていただいております。いただきました内容で、最終的には来年度末までの事業執行をお願いしているところですが、改めまして、特に第

6波の影響が既に多くの事業者に出しておりますので、なるべく早く、特にこの①番の直接支援分につきましては、執行していただくように改めてお願いをいたします。

続きまして、資料7-3「飲食店等消費回復緊急対策事業(プレミアム付き食事券)について」のご案内であります。こちらにつきましては、第1弾といたしまして、10月27日から2月10日までの予定で行っているものでありますが、今般、この流れをくみまして、3月以降も使えるものということで、第2弾ということを考えているものであります。

事業内容をご覧くださいますと、販売額は1万円ですけれども、プレミアム20パーセントをつけて1万2,000円でご利用いただける内容になっておりまして、今回新たに25万冊の追加発行を考えております。

なお、現在、第1弾の部分も販売は停止をしております。したがって、この第2弾も、予定では4番の事業期間のところですが、3月1日の販売開始を予定しておりますけれども、今の感染状況を踏まえて、その状況で慎重に考えていきたいと思っています。このままスタートいたしましたら、使用期間は7月末までを想定しております。

以上が事業者支援の内容ですが、最後に国の事業ですけれども、事業復活支援金のご案内をつけさせていただいております。売上げが3割以上減少した事業者に対する給付で、国のこれまでの月次支援金の流れをくむものでありますが、1月31日から申請受付が始まっておりますので、事業者のご案内にご協力いただけましたらありがたいところであります。

続きまして、長野県産業振興機構、略称「NICE」の発足につきまして、資料8に基づいてご説明させていただきます。吹き出しのところに書いてありますが、令和4年、今年4月1日より、今の長野県テクノ財団と長野県中小企業振興センターを統合いたしまして、長野県産業振興機構として新たに出発をいたします。

若里にあります工業技術総合センターの3階にある組織ですけれども、この最初の枠に書いてありますとおり、県産業振興施策の実施機関ということで、一番の統合機関というように我々も考えております。建物の中に入っております工業技術総合センターや発明協会、JETRO長野との連携もより深めまして、一貫した支援体制を狙っていききたいと考えております。

裏面は組織図になっております。新しく総合企画本部、特にこの二つ目の段ですが、企画連携部という組織をつくりまして、横連携を一層強めていききたいと考えております。

なお、地域センターのところに五つのセンターが掲げてあります。これまでのテクノ財団の5センターにおきましても、地域の皆様のご支援をさせていただいているところですが、ここにも新たによろず支援拠点、これは下のところに吹き出しがありますが、販売から開発支援まで通して、色々な相談に乗っていただけるよろず支援拠点の地域センターをここにも付加をしていきたいと思っております。一貫した支援というものを各地域においても行っていききたいと考えております。

左側の真ん中の吹き出しですけれども、新産業創出支援本部、これが今までのテクノ財団の機能で、経営支援本部、これが振興センターの機能をそれぞれ引き継ぐものでありますけれども、一貫した体制ということで、地域の拠点と併せて、ぜひ市町村の皆様、商工会議所の皆様とともに、事業者支援に当たっていききたいと思っておりますので、引き続きのご利用をお願いしたいと思います。

(牛越会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。四つの支援制度、それから、テクノ財団が新しくなりました産業振興機構についてでございます。よろしゅうございますか。

特段のご発言がないようですので、この件については以上といたします。

#### (4) 新規電源開発の加速と水道事業の広域化・広域連携に向けて

(牛越会長)

次に、資料9に基づきまして、小林公営企業管理者からご説明をお願いします。

(小林公営企業管理者)

それでは、時間も限られておりますので、ポイントのご説明をさせていただきたいと思っております。企業局は大きく言って、電気事業と水道事業ということでご説明をさせていただきます。

資料9の1ページ一番下のところで、2050年ゼロカーボンに向けてということで、再生可能エネルギーの供給拡大、これを、水力発電所を中心にやりたいのと、地域と連携させていただいて、「エネルギー自立分散型で災害に強いまちづくり」、地域づくりということで、この下の目標のところにあります、現在の段階だと23か所まで来ておりますが、水力発電所を36か所に令和7年までにやりたい。それから市町村も、できれば20市町村程度で展開をしたいというものであります。

次のページへ行っていただきまして、上のほうの水力発電所ですが、非常に開発が厳しい部分もありますので、県としましては、各部局連携でプロジェクトを組んで取り組んでおります。

次のページへ行っていただきまして、4・5ページの上の4ページのほうでございますが、水力発電所は非常にゼロカーボンでは優等生でありますし、ベースロードも担えますし、災害時も活用できて経済効果もあるということでありますが、開発に向けた色々な課題がございます。

それで、一番後ろに今日追加で出させていただいた、資料9-2をご覧くださいと思います。こちらのほうで、私どもは意欲のある市町村の皆様、あるいは土地改良区の皆様等で、ぜひ水力発電等で新エネルギー開発をしたいというようなお話がありますが、先ほど申し上げましたように、なかなか開発に向けた諸課題がございます、これをクリアするための研究会を設置したらどうかということでご提案をさせていただいてございます。

本年度は年度末までの時間が僅かですが、設立準備を色々な形でご相談をさせていただいて、来年度にはこうした研究会で、権利関係や様々な工法などの話を私どもと一緒にあって共に研究しながら取り組み、幾つかの市町村では、ぜひ自分たちでもやりたいというお話がありますので、私ども企業局がやるだけでなく、市町村の皆様のお取組についても、私どもとして一緒にあって支援して、全体として拡大をしていきたいというものになります。

次に、先ほどの4・5の5ページですが、固定価格買取制度の動向で、今いわゆる固定価格のFIT制度につきましては、少し分かりにくい表で恐縮ですが、新設区分という左側の上の方のと

ところで、今 1,000 未満のところは FIT 制度で 2024 年度まで 34 円と 29 円ということで単価が出てございます。それより上のところは、FIP 制度に移行するというので 23 年度まで出ていますが、いずれにしても、時限がございまして、そういう意味で言うと、やはりある程度スピード感を持って取り組んでいかなければいけないと考えているところでございます。

そういうことがございまして、次のページ、特に 9 ページですが、私どもとしてもエリア分けをして、今は、県内 2 事務所、北信発電管理事務所と、それから南の南信発電管理事務所の 2 所体制でしたが、これを実質的に上田、松本、飯田につきましても、それぞれ事務所を設置したいと考えてございます。そうした地域の皆さんとともに、よりこの新規電源開発等に取り組んでまいりたいと考えておりまして、上田市、松本市、飯田市ともご相談をさせていただきながら、それぞれの事務所で、このエリアの地域の市町村の皆様と一緒にさらに取り組んでまいりたいと思っております。

正式決定はこの後でございまして、これにつきましては、新たな年度の 4 月から新しい事務所を三つスタートさせていただきたいと思っております。こうした全県に展開する発電所について、その次のページへ行っていただきまして、昨年 5 月に、中央制御所を川中島庁舎に設置させていただきましたが、ここを中心として、この緑のほうの発電所を管理する。それで、将来的には右の青い部分の水道施設についても、浄水場等の管理が一緒にできるところはやっていくという体制を取りたいと思っております。

また、その下の 11 と書いてあるページにあります。今、国や県等で河川の水位や雨量等のデータをそれぞれ持っていますが、これを企業局のクラウドに集中しまして、できればこの右の下にございまして、市町村でお持ちのデータも集積して、これで今 DX で東大等と組みまして気象予測等をやっておりますが、データの集積を市町村とともに将来的にできれば、市町村の皆様にも、より詳細な気象のデータや予測等ができるのではないかとということで取り組まさせていただきますので、ご協力のほどお願いします。

これから造る発電所につきましては、次の 12 ページへ行っていただきまして、地域の皆さんに電力を供給しながら一緒に取組をさせていただく地域連携型ということでお願いしたいという話と、その下の 13 ページには、企業局の売電の在り方を検討しておりますが、将来的には地域新電力の皆さんとしっかり連携して地域内経済循環を図るものにしていきたいと思っております。

それから、水道事業のほうに行ってくださいまして、次のページ、14 ページでございまして、企業局の給水区域の皆さんと連携することを、全県への展開と両輪でやっていきたいと思っております。

15 ページにございまして、水道技術のアドバイザー派遣制度、これは今、中核的な長野市や上田市ともお話をさせていただいておりますが、ベテランの職員を小規模町村等で技術の厳しいところに派遣をさせていただくという制度で、これは県水協ともご協力をいただきまして、取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご活用をお願いします。

それから、この後、上田長野と松本広域の取組であります。上田長野は今、財政シミュレーションなどをやらせていただいて、17 ページの一番下にございまして、五つの検討事項の下、今は事業統合ということを中心に、今年度末までに一定の方向性について取りまとめをしたいと思っております。

それから、次のページへ行っていただきまして、19 ページの下にございます松本広域につきましても、今、国のほうにやはり調査を入れていただいております、報告版を提示して、やはり3月末には最終的な、本年度分のご報告をしたいということで一緒にやっています。

いずれも、これは18ページと20ページのグラフを見ていただいて、人口につきましては将来的にも非常に厳しい状況にございますので、ぜひ一緒に水道事業の広域化等に向けて取組をお願いしたいと思います。

(牛越会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いします。よろしゅうございますか。

特段、発言がないようですので、この件につきましては、以上とします。ありがとうございました。

(久保田事務局次長)

会議の途中ですが、ここからは非公開の会議とさせていただきます。報道の皆様はご退室をお願いいたします。

——以下非公開——

(牛越会長)

本日は、阿部知事をはじめ、県の皆様方には、本当にお忙しい中、真剣に私どもと意見を交わしていただきました。限られた時間ではありましたが、市長の皆さん方の考えも十分お伝えできなかった部分もあるかと思えます。

知事におかれましては、今後も市長会との情報共有と連携に大変ご配慮をいただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして、知事との意見交換を終了したいと思います。

阿部知事、また県の皆さん、大変ありがとうございました。

## 6 閉 会

(牛越会長)

不手際な進行で、時間を少しオーバーしましたが、何とかご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

オミクロン株との闘いは、もうしばらく続くのではないかと思うところでございます。そのためにも、感染拡大を食い止める一番の有効な手段はワクチンではないかと、まさに感染の拡大と接種は本当に競争関係にあると思っております。どうか、19市の皆様方におかれましては、できるだけ早期に様々な事情を抱えながらではありますが、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上で本日予定しておりました全ての議事が終了いたしましたので、進行を事務局

へお返しします。

(荻原長野市長)

青木さん、少し言い足りなかったことを1点だけいいですか。

(青木事務局長)

はい。どうぞ。

(荻原長野市長)

今、発言させていただいて申し訳ありません。

先ほど飯田市の佐藤市長から、満蒙開拓平和記念館の話がありましたけれども、それに関連して一言申し上げたいことがありました。

数字を見てみますと、やはりコロナで修学旅行先が変更されて入場者数が増えています。これはいい傾向だと思うのですが、私はコロナが終わったらこれがまた減少するというのはよくないと思います。

このパートナー制度については先ほど三木市長からもお話がありましたように、やはり例えば公費で応援するという事になった場合は議会の承認も必要ですから、そこは少し置いておいて、例えば今このコロナになって、修学旅行先が随分近場に変更されてきて、私はコロナが終わったら、これがまた社寺仏閣を見に京都へ行くとか、あるいは平和教育のためにまた広島へ行くという、そういうことに戻らないで、社寺仏閣を見るのならそれこそ松本城のほうが一番いいと思いますし、奈良の鹿を見に行くのだったら、長野県内もたくさんいますし、ジビエカレーでもたくさん食べればいいと思います。

そういうようにして、県内のもっと魅力あるもの、それこそ今、県のほうで信州彩り観光キャンペーンと、こんなにいい場所が長野県内にたくさんあるのに、わざわざ県内の子供たちを外に出して色々見聞きしてこいということよりも、県内の魅力をもっと子供たちに伝えていく。

その中で平和教育は、例えば満蒙開拓平和記念館へ行って、平和教育を学ぶ。ですから、お金の問題ではなくて、やはり入場者数をどうやって増やすかということのほうが問題で、そこをやはり我々として協力していくということが、より重要なことではないかと思いました。

そういう意味で、今後県内の修学旅行先を、例えば県内自治体修学旅行パートナー制度とか、そのようにしてやったらどうかと。私もかつて県の教育委員をやっていたときに、コロナでキャンセルが発生したときに、県の教育委員会でも数千万円というお金が県外に流出していました。それなら、もっと県内の自治体が協力して、仮にこういう状況になったとしても、県内でキャンセル料がとどまっているような状況もやはりつくる必要があるのではないかと思ひまして、少し満蒙開拓のことも含めて、せつかく市長さんがお集まりですので、そういうことも今後ぜひ考えていただきたいと思っております。

失礼いたしました。よろしく願いいたします。

(牛越会長)

はい、ありがとうございました。

確かにおっしゃるとおり、私どもも第5波の中で修学旅行ができなかったときに、県内の各地にお引き受けいただいた経験があります。そこに補助金を投入したこともあります。

どうか、今のご提言につきまして、各市長様方にお持ち帰りいただきたいと思います。ありがとうございました。

(久保田事務局次長)

それでは以上で、2月定例会を閉会いたします。皆様、大変お疲れさまでございました。